

【件名】

施設予約システムの再構築に向けた検討状況について

【要旨】

区の文化施設、スポーツ施設及び公園運動広場などで導入している施設予約システム（以下「システム」という。）について、既存の施設利用者のみならず、すべての利用者に利用しやすく分かりやすい予約を目指し、施設予約ルールの標準化と併せて再構築の検討を進めている。現在の検討状況を以下のとおり報告する。

1 区有施設の利用の目指す姿

- 予約・利用ルールが単純で分かりやすく、区有施設を誰もが気軽に利用することができる。
- 受付時間や場所が限定されずに、システムから空き状況の確認と利用予約を行える施設が拡充されており、区有施設の利用手続が簡便になっている。
- 区にとっては、区有資産である施設の有効活用が図られるとともに、各施設の利用が増加することにより、歳入確保につながっている。

2 システム再構築に向けた主な検討事項

(1) 予約申込の時期・考え方の整理

抽選申込・抽選実施・利用申込の時期が室場ごとに異なっている。ホールやアリーナなどは興行利用を含む早期の予約受付が想定される一方で、集会室などは予約受付が直前となることも想定し、手続の簡便化や施設種別で異なる時期の整理を検討していく。

一部施設で導入しているキャンセル料やペナルティなどの仕組みについては考え方を整理し、予約・利用のさらなる適正化を図っていく。

(2) オンラインによる手続の拡充

現在のシステム導入施設に加えて、区民活動センター、高齢者会館及びふれあいの家を新たにシステム対象施設とし、広く区民等が利用する集会室等についても、利用状況や対象者などを勘案しながらシステム導入を検討していく。

使用料支払等については、現在、各施設の窓口で受け付けているが、オンラインかつキャッシュレスで実施できるよう手法を検討していく。

各施設で異なる紙の帳票（団体登録証、利用承認書など）については、手続における電子化を目指し、様式の整理と併せて検討していく。

(3) 分かりやすい予約手続の実現

施設利用者にとって操作性が高く（ユーザビリティの向上）、分かりやすい画面構成（ユーザーインターフェースの改善）を目指す。

オンラインによる手続の拡充に伴い、既存の施設利用者の利便性を可能な限り確保する手法についても検討していく。

3 システム再構築の進め方

再構築に伴い、システム対象の室場数が300を超える見込みである。検討事項のほか、各施設の運用など現行ルールを踏まえた上で、新たな予約・利用ルールの検討を進めていく。

令和6年度は、システム再構築における要件定義及び基本設計に順次着手し、令和7年度にかけて設計及び開発を実施していく。

また、施設予約ルールの標準化検討に伴い、根拠規定である関係条例・規則等の改正についても併せて検討していく。

4 今後の予定

令和5年度	新たな予約・利用ルールの検討
令和6年度	システム再構築（要件定義、基本設計）、地域説明
令和7年度	システム再構築（詳細設計、開発）、関係条例等の改正検討 新たな施設予約システムの運用開始